吉井地域　ごみかわら版（保存版）

令和8年4月1日～

朝 **8時30分** までに　決められた **収集日** に　町内会で決められた **場所** に　**正しく分別**　指定袋 **3袋** まで

◎**深夜のごみ出し**は、騒音やカラスなどのトラブルのもとになりますので**ご遠慮ください**。
◎家庭から一時的に出る**多量ごみ**は、クリーンセンターへの自己搬入、高崎市一般廃棄物収集運搬業許可業者または、清掃管理課へ有料収集を依頼してください。

高崎市の指定袋

色	無地（文字や絵柄のないもの）で透明または白色系半透明
大きさ	20リットル～45リットル
材質・形	非塩ビ系のもの・U字袋・角袋

※ひも付きごみ袋は燃やせるごみのみ使用可

家庭ごみの分け方・出し方

市ホームページ
ごみかわら版
年間収集カレンダー

ごみの分別方法などに迷ったら **ごみ分別アプリ** をご利用ください
iOS　Android
各ストアで「**さんあーる**」と検索

注意　■水銀入り血圧計・温度計・体温計はごみステーションに**出せません**。直接吉井支所市民福祉課にお持ちください。　※デジタル式のものは電池を取り外して**燃やせないごみ**ステーションへ

高齢者ごみ出しSOS

詳細はこちらから

市が委託した業者が週1回決められた曜日に自宅を訪問して燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源物、危険物を収集します。
費用は無料です。対象は、ごみ出しが困難で次の①～③のいずれかに当てはまる世帯です。
①70歳以上の方のみ　②障害を有する方のみ　③妊娠中の人または3歳未満の子どもがおり、早朝勤務や単身赴任などで家族の協力が得られない
※申し込み・お問い合わせ：一般廃棄物対策課（TEL:027-321-1253）

ビーズクッションの排出方法

家庭ごみと資源物の分け方・出し方

※事務所・店舗（飲食店、営業所）・農業などから出る**事業系のごみ**は**ごみステーションに出せません**

燃やせるごみ

燃やせるごみの集積所

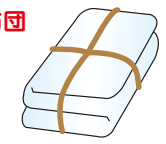
毎週2回の収集（毎週　・　曜日）

排出方法：指定袋に入れて口をしばって出す（指定袋に入らない**布団・せん定枝**はひもでしばる）

分別内容

◆**生ごみ**

※充分に水を切る

◆**布団**

※1枚ずつなるべく小さく折りたたみひもでしばる

◆**せん定枝**（直径3cm、長さ60cmまで）

※1束直径30cm以内でひもでしばる
※せん定枝は袋に入れるか、ひもでしばる

◆**衣類、皮革製品**


◆**軟らかいプラスチック**
※指で押すとへこむ硬さ

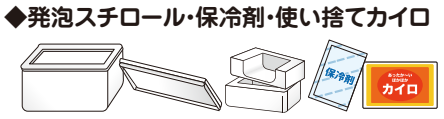

・シャンプーや洗剤食用油の容器
・薬の錠剤シートなど

◆**カセットテープ・ビデオテープ**

※燃やせないごみに出すと破砕機にからまるため

◆**ビニール（レトルトパック）・ゴム製品**

※ホースは60cm程度に切る
※ホースリールは**燃やせないごみ**へ

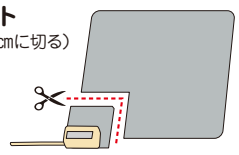
◆**発泡スチロール・保冷剤・使い捨てカイロ**


◆**ゴルフボール**

※破砕機にかけられないため

◆**落ち葉や草・小枝**

乾燥させて出す
※草は土を払う

◆**カーペット**（60cm×60cmに切る）

※ひもでしばるか、指定袋に入れる
※電気カーペットのコントローラー・コードは切り取って**燃やせないごみ**か使用済み小型家電回収ボックスへ

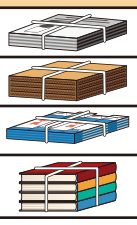
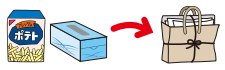
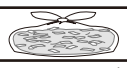
◆**食用油**

※固めるか不用の紙や布に染み込ませて少量ずつ出す

※指定袋に入れて口がしばれないものは「粗大ごみ」です（粗大ごみの出し方は裏面を確認）

資源物

毎月2回の収集（毎月　・　曜日）

品目		分別内容	排出方法		注意点
古紙	新聞紙	新聞紙・折込みチラシ	品目ごとにひもでしばる ※紙パックは中を洗って開いて乾かす		・カバンや靴の詰物（昇華転写紙が含まれる場合があるため）、感熱紙、粘着シール、圧着はがき、臭いのついた紙、汚れた紙、カーボン紙、印画紙、合成紙、感熱性発泡紙、防水加工紙、アルミ付パックなどは**燃やせるごみ**へ。 ・ビニール、テープ、金属、プラスチックなど紙以外のものは取り除いてください。 **※雨の日の排出はなるべく避けて次回の収集日に出してください。**
	ダンボール	中が波状のダンボール			
	紙パック	ジュースや牛乳の紙パック			
	雑誌・古本	書籍・週刊誌・教科書など			
	雑がみ	ティッシュ箱・封筒・菓子箱など	・紙袋に入れてひもでしばる ・そのまま束ねてひもでしばる		
	シュレッダー	シュレッダーにかけた紙	指定袋に入れる		・中身が散乱しないように空気を抜く。
ペットボトル		飲料用・調味料用ペットボトル	青色の回収ネットに入れる		・油などで汚れのひどいものは**燃やせるごみ**へ。 ・キャップは必ず取り、**燃やせないごみ**へ。 ・ラベルをはがして中を洗う。ラベルは**燃やせるごみ**へ。 ・色付きのペットボトルは**燃やせるごみ**へ。

燃やせないごみ

燃やせないごみの集積所

毎月2回の収集（毎月　・　曜日）

排出方法：指定袋に入らない**丸太類・傘**はひもでしばる（種類ごとに指定袋に入れて口をしばって出す）

分別内容（種類）

◆**硬いプラスチック**
※指で押してもへこまない硬さ

・CD
・おもちゃ
・ポリタンク
・洗面器など

◆**金属類**

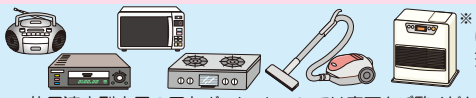

◆**LED照明・白熱電球**
※蛍光灯は、**資源物**（危険物）へ

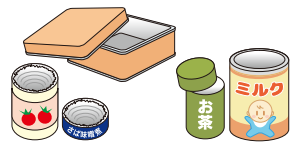

◆**丸太類**（直径10cm以内×長さ60cm以内）

※1束直径30cm以内でひもでしばる

◆**木板類**（厚さ2cm以内）
※木板類は袋に入れる


※完全に乾いているものに限ります（生木のままでは出せません）
※木の根は市で処理できません。処理については一般廃棄物対策課へお問い合わせください

◆**小型家電類**（指定袋に入るサイズのもので、小型家電のみ指定袋に入れる）
※リサイクル対象家電（テレビなど）は出せません。裏面参照。
⚠リチウムイオン電池等を燃やせないごみで出さないでください。

※灯油、電池は必ず取り外して出してください
※プリンター（家庭用）のカートリッジは取り出して販売店などのカートリッジ専用回収ボックスへ
※使用済小型家電の回収ボックスについては裏面をご覧ください。※電池、バッテリーは取り出してください。
※フロンガス入りのもの（例:除湿器）の処理については一般廃棄物対策課へお問い合わせください。

◆**缶詰、粉ミルクの缶など**（飲料缶は**資源物**へ）
※中身を使い切り軽く洗う


◆**ガラス・瀬戸物・包丁**
※素焼きの物（植木鉢、釜飯の釜）は埋立ごみです。出し方は裏面を確認


※包丁、ワレモノは紙などに包み「キケン」と表示する

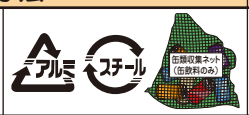
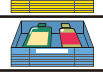
◆**傘**

※2本以上の場合はひもでしばる

※指定袋に入れて口がしばれないものは「粗大ごみ」です（粗大ごみの出し方は裏面を確認）

資源物

毎月2回の収集（毎月　・　曜日）

品目		分別内容	排出方法		注意点
飲料缶		ジュースやビールなどの飲料缶 ※ふた付は一緒に	緑色の回収ネットに入れる		・中を洗う。 ・**アルミ、スチールの分別不要。** ・缶詰の缶、ごみが入っているなど汚れている飲料缶は**燃やせないごみ**へ。
びん類（飲料びん、化粧品びんなど）		無色透明びん	白色コンテナに入れる		・ふたや中栓を取って、中を洗う。 ・ふたは必ず取り、**燃やせないごみ**へ。 ・油などで汚れているびんは**燃やせないごみ**へ。 ・陶磁器、ガラス食器、耐熱ガラスは**燃やせないごみ**へ。
		茶色びん	黄色コンテナに入れる		
		その他のびん	青色コンテナに入れる		
危険物	スプレー缶 カセットボンベ 使い捨てライター	使い捨てのもの ※中身を使い切ったもの	黄色の回収ネットに入れる		・中身が残っている物は、吉井支所市民福祉課窓口へ。 ⚠**スプレー缶、ガスボンベに穴をあけないでください。**
	蛍光灯	円管型、直管型、コンパクト型、電球型など	・入っていたケースに入れる ・新聞紙などに包んで「蛍光灯」と表示する	 円管型　直管型　コンパクト型　電球型	・割れた蛍光灯は、新聞紙などに包んで**燃やせないごみ**へ。 ※LED照明・白熱電球は**燃やせないごみ**へ。
	電池類・リチウムイオン電池使用製品等・加熱式たばこ	乾電池（単1形～単5形など）	・赤色コンテナに入れる ・コイン電池、ボタン電池は、端子部分（＋極・－極）にテープを貼り、絶縁処理をする。  **破損した電池、膨張・変形している電池はごみステーションには出さないでください。**	 ・ワイヤレスイヤホン ・電気シェーバー（刃は取り外す） ・電動ハブラシ（ブラシは取り外す） ・ハンディファン ・加熱式たばこ、電子たばこ ・スマートウォッチ ・乾電池　・モバイルバッテリーなど	・長辺が30cmより大きい製品は、使用済み小型家電回収イベントかクリーンセンター等のごみ処理施設に直接お持ち込みください。 ・リチウムイオン電池の取り外しが簡単にできないリチウムイオン電池使用製品は、無理に取り外そうとすると発煙・発火の危険性があるため、そのまま排出してください。 ・ボタン電池は電池工業会の回収協力店でも回収しています。 ・本体から取り外した小型充電式電池（JBRC会員企業製のもの）はリサイクル協力店で店頭回収しています。JBRC会員企業製であっても、解体された電池パック、破損電池、膨張や水漏れした電池等は回収対象外です。 ⚠**猛暑、雨天時の排出は避けてください**
		ボタン電池（形式記号SR、PR、LR）			
		リチウムイオン電池やリチウムイオン電池を使用した製品（Li-ion）（長辺が30cm以下のもの） ニッケル水素電池やニッケル水素電池を使用した製品（Ni-MH）（長辺が30cm以下のもの）			
		加熱式たばこ、電子たばこ			

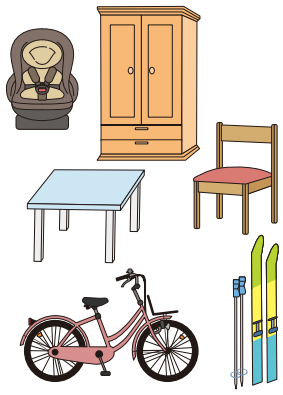
電池工業会
JBRC

リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどの排出方法　Ni-Cd ニカド電池　Ni-MH ニッケル水素電池　Li-ion リチウムイオン電池　市ホームページ

リチウムイオン電池が原因でごみ収集車やごみ処理施設で火災が多発しています。膨張・変形した小型充電式電池は、吉井クリーンセンターまたは、吉井支所市民福祉課窓口に直接持ち込んでください。

粗大ごみ

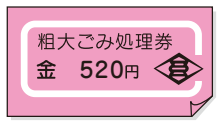
長辺60cm以上か重さ10kg以上のもの、または指定袋に入れて口がしばれないもの（ただし長辺がおおむね180cm以下のものに限る。）
※品物により取扱いできないものもあります。



◎引越しごみなどの多量ごみは、一般廃棄物収集運搬業許可業者または清掃管理課に処理を依頼してください。（有料）

家庭から出る粗大ごみの出し方

市ホームページ





1 粗大ごみ処理券で排出する。 ※粗大ごみ処理券は払い戻しができません。ご注意ください!!

①環境事業（株）に電話し、収集日の予約をする。（収集日は毎週水曜日で、1回に5点まで）
②「粗大ごみ処理券（1枚 520円）」を吉井支所市民福祉課、吉井クリーンセンター、またはマルチコピー機を設置しているセブン-イレブンで購入する。
③予約した収集日の朝8時30分までに、粗大ごみ処理券に予約番号または氏名を記入のうえ、品物1点ずつに貼り、道路に面した敷地内に品物を出しておく。
※環境事業（株）が収集に伺います。なお、屋内からの運び出しはいたしません。収集時の立会いは必要ありません。

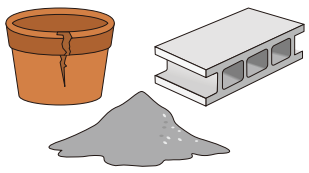
〈予約申し込み先〉	環境事業（株） TEL：027-386-4555	予約受付時間：月～金（祝日を除く）9時～17時

2 吉井クリーンセンターに自己搬入する。 ※粗大ごみ処理券の購入は必要ありません。

100kg以下は無料です。100kgを超えた重量に対して手数料が掛かります。（1kgにつき15円+消費税相当額）

埋立ごみ

家庭から出る素焼きの物（釜飯の釜、植木鉢など）・土砂・レンガ・コンクリートブロックなど
搬入先（連絡先）一般廃棄物最終処分場　吉井町上奥平2109（TEL:027-388-2667）





◆一般廃棄物最終処分場へ自己搬入する。（家庭から出るもの）
40kg以下は無料です。40kgを超えた重量に対して手数料が掛かります。（1kgにつき12円+消費税相当額）
（例）ごみが50kgの場合（10kg×12円＝120円+消費税相当額）
◆搬入時間：月～金（祝日を除く） 9：00～16：00
不明な点は一般廃棄物最終処分場（TEL:027-388-2667）へお問い合わせください。
※素焼きの物は破砕すると砂状になりごみ処理場の破砕機に詰まるため、埋立ごみです。
※石膏ボード・スレートなど、一般廃棄物最終処分場で処理できないものは家庭ごみであっても受け入れできません。

高齢者力しごとSOS

粗大ごみを家の外まで出せない、素焼きの物やブロックなどを一般廃棄物最終処分場まで運べない方はお問い合わせください。
対象はいずれかに当てはまる世帯です。①70歳以上の方のみの世帯　②障害を有する方のみの世帯
※お問い合わせ：長寿社会課（TEL：027-321-1319）

市で処理できないもの

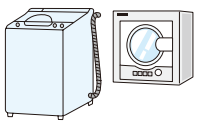
リサイクル対象家電

※家電リサイクル法により、リサイクルが定められています。

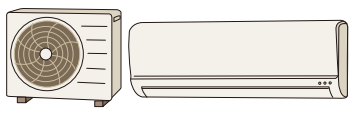
◆テレビ



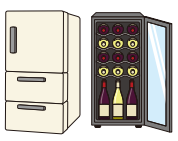
◆洗濯機・衣類乾燥機



◆エアコン



◆冷蔵庫・冷凍庫・保冷庫・冷温庫（冷却や制御に電気を使用するもの）
ワイン庫
※ポータブル（車載式・バッテリー式含む）



※メーカーや大きさによってリサイクル料金は異なります。
詳しくは、家電リサイクル券センター(TEL:0120-319640)へお問い合わせください

家電リサイクル券センター

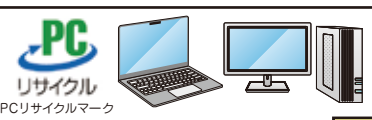
排出方法

市ホームページ

●販売店へ依頼する。（リサイクル料金、運搬料金が必要）
※購入したお店や買い替え時に引き取りを依頼する。
●高崎市一般廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼する。（リサイクル料金、運搬料金が必要）
※リサイクル料金は、事前に郵便局で支払う。（振込手数料別途必要）
※業者については一般廃棄物対策課へお問い合わせください。
※清掃管理課、『高齢者力しごとSOS』でも家電1個につき運搬手数料3,140円で収集します。
●自分で指定引取場所へ持ち込む。（リサイクル料金が必要）
※リサイクル料金は、事前に郵便局で支払う。（振込手数料別途必要）

指定引取場所	ウブカタ資源㈱ 高崎	高崎市正観寺町1175 TEL:027-372-1110	※営業日・時間は要電話確認

家庭用パソコン・パソコン用ディスプレイ



PCリサイクルマーク

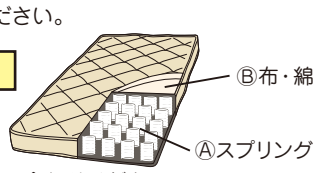
◆パソコンの製造メーカーがリサイクルします。
・PCリサイクルマークを確認し各製造メーカーにお問い合わせください。
・PCリサイクルマークのついていないパソコン、ディスプレイなどは、クリーンセンターへの自己搬入、または
パソコンを回収するイベント（実施日時などは、事前に広報高崎及びホームページなどでお知らせします。）を利用。

LPガスボンベ



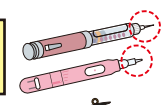
家庭用2・3・5kgのLPガスボンベは**清掃管理課**で
無料回収します（要事前予約　清掃管理課TEL:027-323-0972）
※その他の大きさのものは、ガス販売会社
またはLPガス協会にご相談ください。

スプリング入りのマットレスなど



そのままでは処理できません。分解できれば
Ⓐスプリング・・・粗大ごみとして処理
Ⓑ布・綿など・・・**燃やせるごみ**として処理
※分解できない方は一般廃棄物対策課へお問い合わせください。
※スプリングは小さく切断してもごみステーションには出せません。

在宅医療廃棄物の出し方



注射針類は使用の有無に関わらず、ごみステーションには出せません。
・本体から取り外した針は専用容器に入れ、処方された医療機関に持ち込む。
・針が取り外せない製品は、処方した医療機関へ相談する。
・インスリンのカートリッジ、針を外したペン型注入器、シリンジ（注射筒）、チューブ等は
内袋に入れて燃やせるごみへ。

・自動車部品 ・消火器 ・バッテリー



販売店に引き取りを相談する
※廃タイヤ・廃バッテリー、消火器などを有料で回収するイベントを実施します。
実施日時などは、事前に広報高崎及びホームページなどでお知らせします。

・薬品 ・塗料 ・石油等



販売店に相談するか専門処理業者に処理を依頼する
※専門処理業者については一般廃棄物対策課へお問い合わせください。
※エンジンオイルは、廃油処理缶に染み込ませて吉井クリーンセンターへ持ち込む。

火薬類など



火薬類や猟銃の弾など爆発や発火の危険性があるものは
ごみステーションや吉井クリーンセンターには排出できません。
処分方法については、一般廃棄物対策課へお問い合わせください。

令和８年８月３１日をもって終了しました。
指定袋に入る小型家電類は、燃やせないごみとして出すことができます。

有価物集団回収

市に登録した団体（町内会、育成会、長寿会など）が実施する有価物集団回収に参加・ご協力ください。

〈回収品目〉新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑がみ、古着・古布、アルミ缶、ビールびん、一升びん など

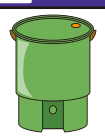
※詳しくは吉井支所市民福祉課へお問い合わせください。

家庭用生ごみ処理機器に補助金


電動式




コンポスト


EMボカシ

※購入する前に必ず一般廃棄物対策課へ連絡をしてください。
（令和8年度は4月15日（水）受付開始予定）

・事業活動に伴って購入する場合は対象外です。
・申請額が予算額に達した場合はキャンセル待ちでの受付となります。
※申し込み開始日及び補助金限度額は一般廃棄物対策課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

吉井クリーンセンターに持ち込むときのお願い

【分別のお願い】 ☆必ず事前にごみを分別して持ち込み、指示に従い、決められた場所に搬入者自身で下ろしてください。分別方法等は集積所とほぼ同じです。

【特殊な出し方（主なもの）】
・よしず（丸めた状態で縛り、長さ60cm以下にする）
・ソファーやベッド（スプリングとカバー等を分けて持ち込む）
・竹（長さ60cm以下に切り、縦に割る）
・ひな人形や額縁など（ダンボール、木および金属ケース、ガラス、人形に分ける）
・畳（一畳を半分に切断して持ち込む）　※1日に10畳まで

吉井クリーンセンターに持ち込み処理できないもの「産業廃棄物」「埋立ごみ」「集積所の出し方と違うもの」「市で処理できないもの」

（例）・温水器・耐火金庫・ピアノ・業務用ブルーシート・バイク・自動車部品・農業用廃プラスチック・農業用機械器具・農業用ビニール・ビニールハウス資材・石膏ボード・サーフボード・ガラス繊維入の波板・断熱材・直径10cm以上の木材・シュロの木、つけもの石、木の根等

お問い合わせ

吉井支所 市民福祉課 TEL:027-387-3132 **一般廃棄物対策課** TEL:027-321-1253 （市役所2階38番窓口）	ごみ・資源物に関する総合案内 高齢者ごみ出しSOS、有価物集団回収に関することなど （受付時間8:30～17:15）	**清掃管理課** TEL:027-323-0972 （乗附町2747-3）	引越しなどによって家庭から一時的に出る多量ごみの有料収集、 火災ごみに関することなど （受付時間8:15～17:00）

吉井クリーンセンター
TEL:027-387-7902
（吉井町多比良4374）

家庭ごみの自己搬入　家庭ごみを吉井クリーンセンターへ直接持ち込む場合　※市で処理できないものや埋立ごみは持ち込めません。

■受け入れできるごみ　燃やせるごみ、燃やせないごみ（小型家電含む）、資源物、粗大ごみ
■ごみの受け入れ日　月曜から金曜日（祝日を除く）※自己搬入は、午前1回、午後1回にご協力ください。
■受け入れ時間　受け入れ開始8：30、閉門16：45（十分に時間の余裕をもってお越しください）
■手数料　100kg以下は無料です。100kgを超えた重量に対して手数料が掛かります。
（例）ごみが110kgの場合、10kg×15円＝150円+消費税相当額
■受け入れ条件　①市内で発生したごみ　②ごみの持ち主が自分で持ち込む（免許証等のごみの出所が確認できる書類を持参してください）。　③産業廃棄物は受け入れできません
※自分で持ち込めない場合は高崎市一般廃棄物収集運搬業許可業者か清掃管理課に依頼してください。　※クリーンセンターで処理できないものは、家庭ごみであっても受け入れできません。